

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 2月 3日
住 所 埼玉県三郷市三郷1-30-9
県内企業等の名称 株式会社田中屋
代表者役職氏名 代表取締役 内山 重雄

株式会社田中屋 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は地域密着を掲げる地元企業として地域社会の発展に貢献する。この考え方を基に社員一人ひとり誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護の観点からコピー用紙の使用枚数と廃棄物量の削減を図る。 <(現状値)2021年の数値> ①コピー用紙使用枚数:10,000枚 ②廃棄物量:1,200kg/年	<2030年に向けた指標> ①2021年比 30%削減 ②740kg/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①2021年比 10%削減 ②980kg/年
社会	社会貢献活動として、地域防災に貢献する活動を行う。 <(現状値)2021年の数値> 地域防災活動実施回数:1回/年(のべ5人参加)	<2030年に向けた指標> 3回/年(のべ15人参加) <取組開始3年後に向けた指標> 2回/年(のべ10人参加)
経済	職員の働きがい向上のため、所定外労働時間の削減と有給取得促進を図る。 <(現状値)2021年の数値> ①平均所定外労働時間:15時間/月 ②年次有給休暇平均取得日数:5日/年	<2030年に向けた指標> ①5時間/月 13日/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①12時間/月 ②8日/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。